



「クレーンの運転の業務に係る特別教育」開催のご案内

労働安全衛生規則第36条第15号イに定める「つり上げ荷重が5トン未満のクレーンの運転の業務に係る特別教育」(クレーン取扱い業務等特別教育規程第1条)を下記により行ないますので、ご案内いたします。

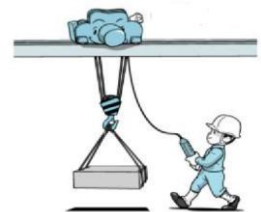
尚、学科および実技教育修了者には「クレーンの運転の業務に係る特別教育修了証」を交付いたします。

(注)・つり上げ荷重が5トン以上のクレーンの運転は別途「技能講習」の受講が必要です。

・本特別教育は小型移動式クレーンには該当しませんのでご注意ください。

記

1. 日 時 令和8年12月22日(火) 9:15~19:45
2. 会 場 青色会館 5階 会議室 (小田原市本町2-3-24)
3. 講習内容 1)クレーンに関する知識 2)原動機および電気に関する知識
3)クレーンの運転に必要な力学に関する知識 4)関係法令
(当日は学科教育のみ)



※実技教育については、**各事業場で実施**(教育担当者は今までに修了証を取得された方)し、
実技修了証明書を令和9年1月22日(金)までに郵送にて提出して頂きます。
(事務所持参も可) 詳細は学科教育当日に説明いたします。

4. 受講資格 満18才以上
5. 会 費 **【会員】 11,810円** (受講料 9,000円、テキスト代2,010円、弁当代800円含む)
【一般】 14,810円 (受講料12,000円、テキスト代2,010円、弁当代800円含む)
★会員の方は、NET申込されますと受講料が300円割引になります。
6. 定 員 36名
7. 申込方法 NET申込 ※下部参照
8. 申込期限 12月11日(金)まで
9. 申込取消 12月16日(水)まで それ以降は受講料の返金はできませんので、ご了承下さい。

・当教育及び修了者台帳に関する目的以外に個人情報を利用することはありません。

【※ NET申込みの方法】

小田原支部ホームページからの NET申込み

NET申込み方法については、次ページフロー を参照ください。

【NET申込みのメリット】

- ① 会員様は会員価格から、更に「300円引き」になります。(一部適用外講習あり)
- ② 受講票/適格請求書/申込明細 が申し込み段階で、印刷出力することが出来ます。
- ③ NETメンバー登録が必要ですが、一度登録すれば、以降、事業場基本情報の入力是不要になります。

【小田原支部ホームページからのNET申込み方法】

